



フルハーネス型墜落制止用器具使用作業 特別教育講習会開催のご案内

主催：（一社）大田労働基準協会

労働安全衛生法の改正により、2019年2月より墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となりました。

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務に就く者には「安全衛生特別教育」を実施することが義務づけられます。該当者は必ず受講されるようご案内いたします。

※実際にぶら下がり体験をして、最適な器具の装着方法を学びます。

記

1. 日 時 令和8年8月6日（木曜日） 10時00分～16時30分（受付開始8時45分）
2. 会 場 法人ビル4F・5F研修室
（大田区蒲田4-1-1）（五室中野）
3. 研修科目
 - ・作業に関する知識（1H）
 - ・墜落制止用器具（フルハーネス型のものを含む、以下同じ）に関する知識（2H）
 - ・労働災害の防止に関する知識（1H）
 - ・関係法令（1H）
 - ・墜落制止用器具の使用法（1.5H）

4. 修了証の交付 全科目受講された方（遅刻等不可）に、当日講習終了後修了証を交付します。

5. 定 員 20名（先着順）

6. 受 講 料 会員は、11,000円（消費税込み、協会でテキスト代を助成します）
非会員は、13,200円（消費税込み、テキスト代含む）

7. 申込方法等

①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し、（一社）大田労働基準協会あてFAXしてください。

もしくは、下記ホームページよりWeb申し込みください。

<https://www.botakinkai.or.jp/>

②申込受付と受講料の振込：受講希望の場合、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します。（このため申込書に必ず受講番号をご記入ください）受講料は、講習日の1週間前に下記の口座にお振込みください。（振込み手数料はご負担願います）期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を中止させていただきます。ご了承ください。

- ・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
- ・普通預金 口座
- ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入ください。（例 0806〇〇カイシャ）

③受講の取消：講習日1週間前までの取消しは、受講料を全額返還いたします。（振込み手数料はご負担願います）それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
※受講者数が満たない場合、中止または延期する事があります。

④持ち物 ●フルハーネス型墜落制止用器具（各自ご用意ください。お持ちでない方は協会にご相談ください。） ●写真1枚（35mm×24mm） ●修了証受領のための印鑑 ●受講票

8. 問合先 （一社）大田労働基準協会 TEL03-3738-0118